

施設名	三本木小学校仲よし会	
指定管理者名	学童保育協働会「らぼーと」	
指定期間	5年中3年目	21年4月1日～26年3月31日
施設概要	(設置目的)保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、遊びや生活の場を与え児童の健全な育成を図るため	
指定管理者の業務	(業務基準書で示している管理業務の範囲を簡条書きで記入) 仲よし会の運営に関する業務、仲よし会の維持管理に関する業務	

施設所管課	福祉課
-------	-----

評価項目		評価	評価の理由
管理運営状況	開館時間、休館日の状況	A	指定管理基準書及び年度協定書に基づき、適切に開設している。また、学校行事等による変更、保護者のニーズによる開設時間延長にも柔軟に対応し、利用者の利便性の向上も図られている。
	適正な人員配置	B	指定管理基準書の配置基準を上回る配置であり、常に2名以上の有資格者を配置するなど適正に配置されている。
	法令の遵守	B	関係法令に留意しながら常に改正に迅速に対応し、法令遵守に努めた運営がされている。
	維持管理業務(清掃、警備など)	B	維持管理に関し、定期点検を実施したり、日々の清掃等にも注意を払うなど適正に管理されている。また、学校内施設のため学校側と連絡調整しながら特に気をつけて実施している点は評価できる。
	文書の管理保存	B	適正に管理保存されている。特にマニュアル化することで徹底されている点は評価できる。
	報告書等の提出	B	基準書どおり適正に報告されており、また期限内に提出されている。
	管理終了後における引継ぎ	B	マニュアル化がされており、速やかに引き継ぎができるよう文書整理されている。
	備品の管理	B	定期的にチェックし適正に管理されている。備品台帳も完備されている。
運営状況	施設利用状況	B	常に定員以上の利用があり、順調な利用状況である。
	サービスの向上に向けた取組	A	定期的なミーティングや研修を実施し、サービスの向上に努めている。また、保護者からの要望等に可能な限り対応するよう努力している点は、評価できる。
指定管理料	指定管理料の執行状況	B	光熱費の節約に努め、適正に執行されている。
	利用料金(使用料)の取扱い	B	利用料は無いものの実費徴収が適正に管理・執行されている。
	経費節減状況	B	外部委託をせず指導員自ら清掃業務や植栽管理を行い経費節減に努めるなど、効率的な運営がされている点が評価できる。
	経理区分	B	指定管理業務に係る経理と実費徴収による経理を区分し、適正に執行されている。

評価項目		評価	評価の理由
危機管理対策	事故防止対策	A	事故防止マニュアルを作成し、指導・研修を行っている。また、施設の安全点検、消防による救命救急訓練や緊急対応訓練等の研修も積極的に取り入れるなど、常に事故防止対策に励んでいる点は評価できる。
その他	保険の加入状況	B	基準書に規定する保険以上の賠償責任保険の加入。また、児童の傷害保険加入により日常のけがにも対応している。
	守秘義務	B	基準書どおり適正に執行されている。特にマニュアル化し、定期的に指導員会議において確認するなど徹底されている点が評価できる。
	個人情報保護	B	基準書どおり適正に執行されている。特にマニュアル化し、定期的に指導員会議において確認、チェック体制の確立など徹底されている点が評価できる。
	情報公開	B	定期的にプリントを発行し、情報公開している点が評価できる。
	連絡調整等	B	市・学校・保護者との連絡がスムーズにできている。

【 講 評 】 評価の結果についての総合的な評価内容

業務基準書どおり適正に運営されており、特に徹底したマニュアル化と指導員への指導により効率よく運営されている点が評価できる。